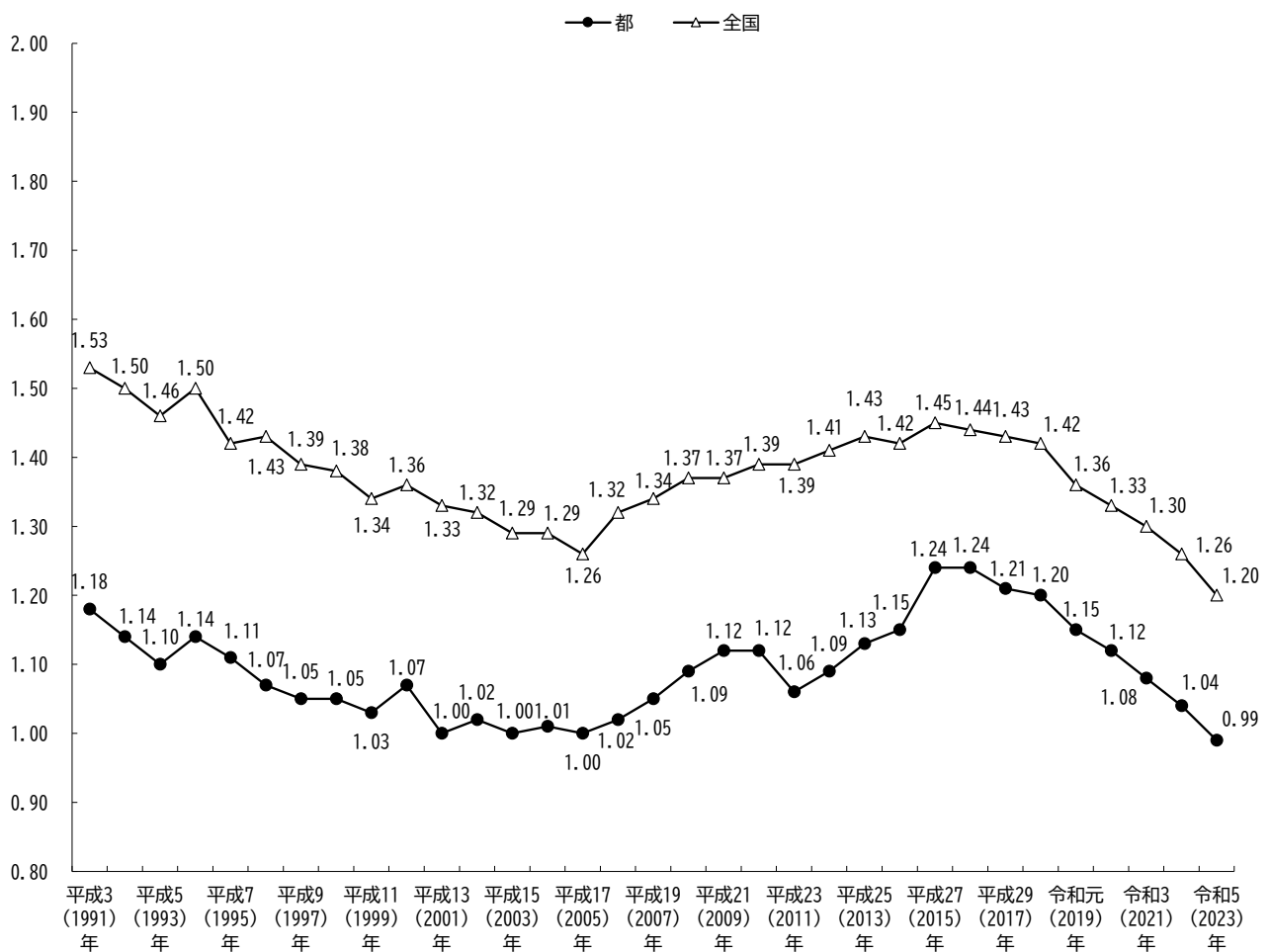


## 1-2 妊娠・出産・子育てに対する支援

## 1. 合計特殊出生率

都の合計特殊出生率は、平成3年（1991）年以降ほぼ一貫して減少を続け、平成13年（2001）年から17（2005）年にかけて1.00まで低下した。その後上昇に転じたが、再び減少傾向となっており、令和5（2023）年は0.99となっている。

図表 1-2-1-1 合計特殊出生率の推移（都・全国）

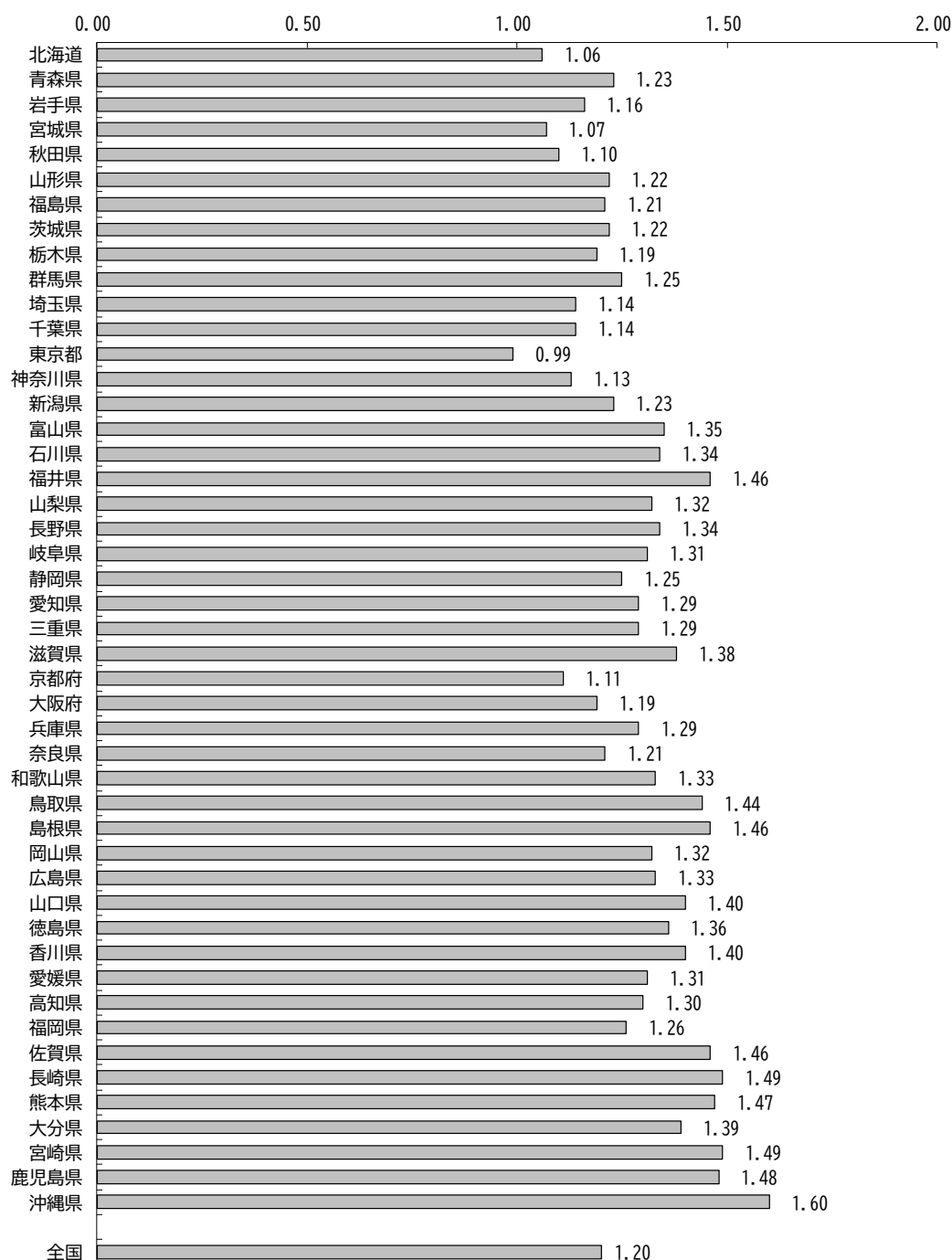


注：合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：東京都保健医療局「人口動態統計年報（確定数）令和5（2023）年」  
厚生労働省「令和5年人口動態調査（確定数）」

令和5（2023）年の合計特殊出生率を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄県の1.60で、東京都は0.99と全国で最も低くなっている。

図表 1-2-1-2 都道府県別にみた合計特殊出生率



注 1：合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

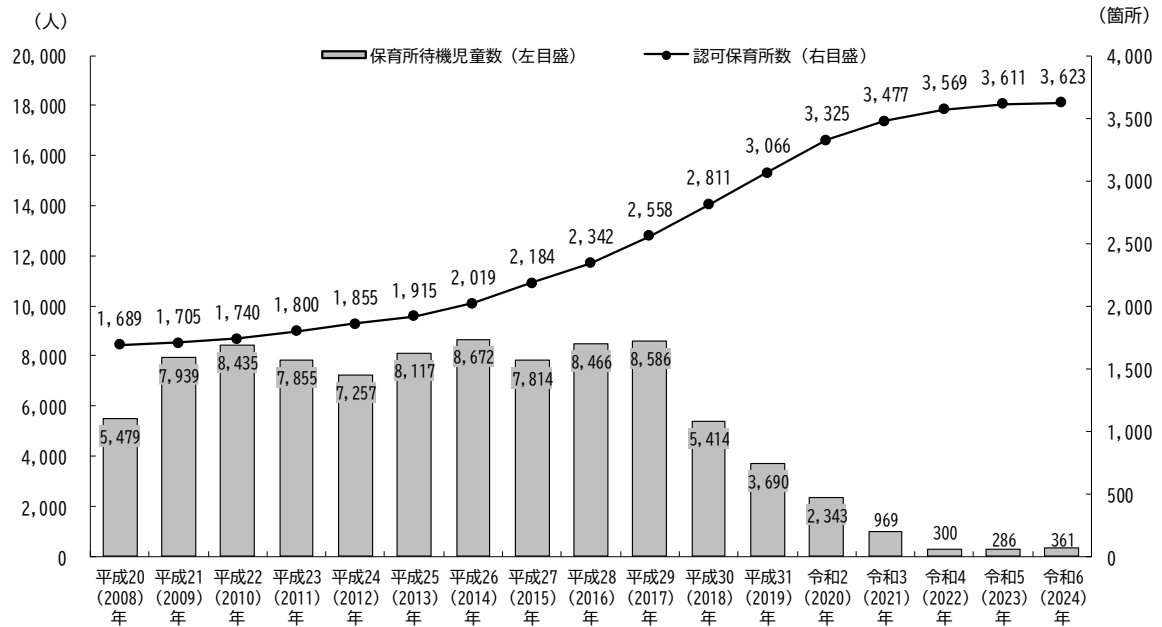
注 2：東京都の出生率は全国一低いですが、女性の転入者が多くなると分母が増加し、数値が低くなるため、単純に全国の数値と比較はできない。

資料：厚生労働省「令和 5 年人口動態調査（確定数）」

## 2. 保育所数と待機児童数・認証保育所の状況

令和6（2024）年4月現在、認可保育所は3,623箇所、認証保育所は412箇所である。待機児童数は361人で、減少傾向にある。

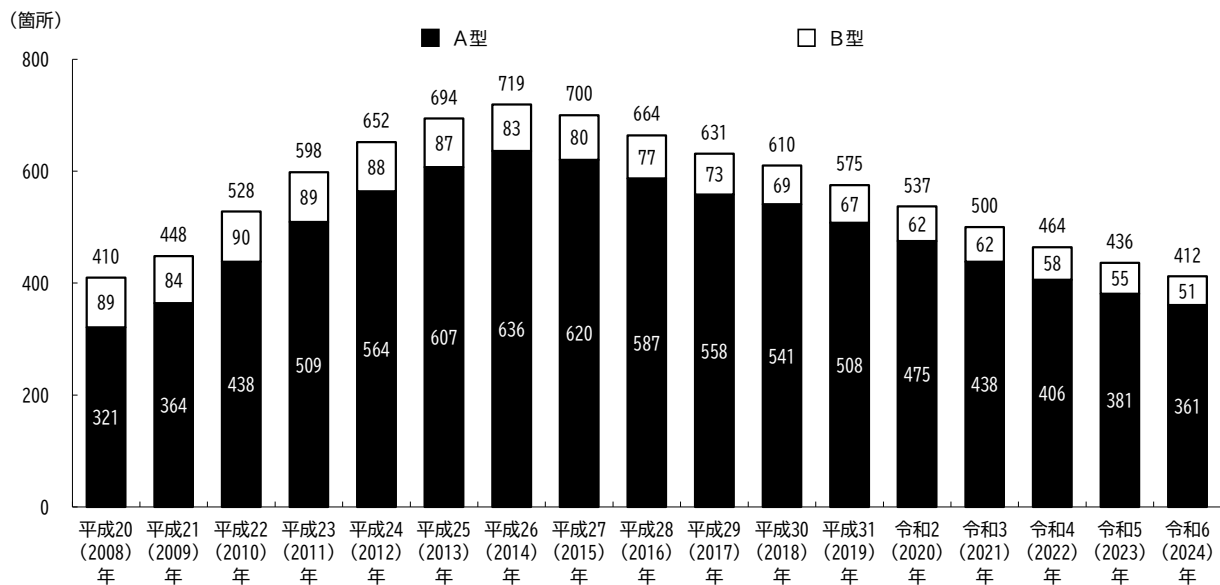
図表 1-2-2-1 保育所（認可保育所）数と保育所待機児童数の推移（都）



注：各年4月現在

資料：東京都福祉保健局調べ

図表 1-2-2-2 認証保育所数の推移（都）

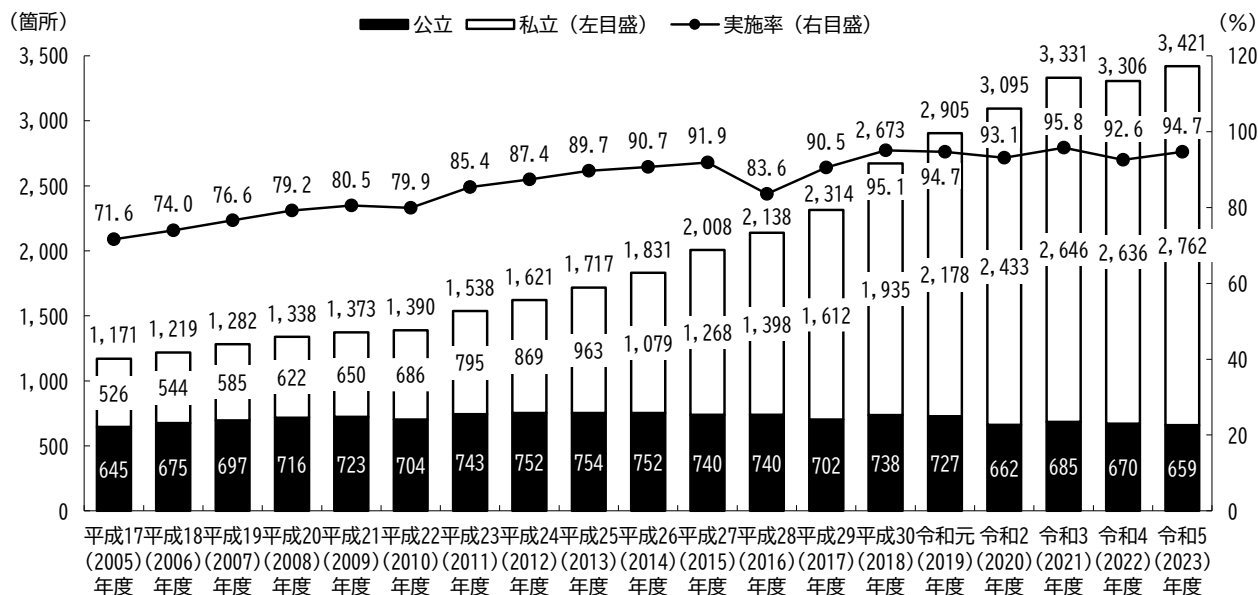


資料：東京都福祉局「福祉・衛生行政統計年報（令和5年度）」

### 3. 延長保育・保育サービスの整備状況 (学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、子育てひろば)

延長保育の実施箇所は、令和5（2023）年度は公立と私立を合わせて3,421箇所、実施率は94.7%となっている。令和5（2023）年度ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数は54箇所、会員数(合計)は114,896人となっている。

図表 1-2-3-1 延長保育の実施状況の推移（都）

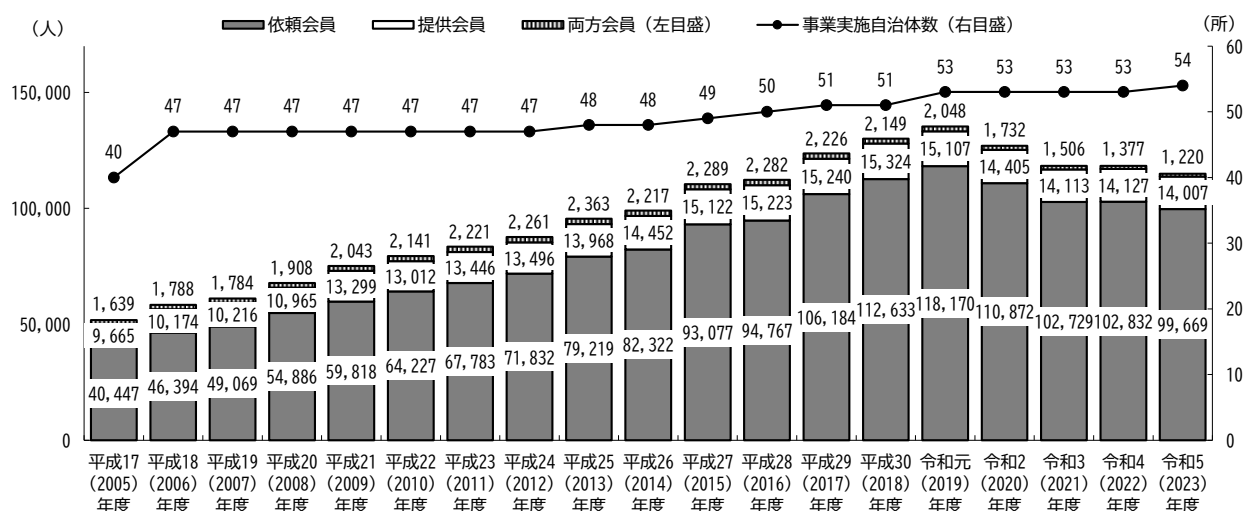


注1：各年度4月1日現在

注2：平成17（2005）年度は「次世代育成支援対策交付金制度」に基づく延長保育の実施施設数

資料：東京都福祉局調べ

図表 1-2-3-2 ファミリー・サポート・センター事業実施自治体数と会員数の推移（都）



注1：各年度3月31日現在

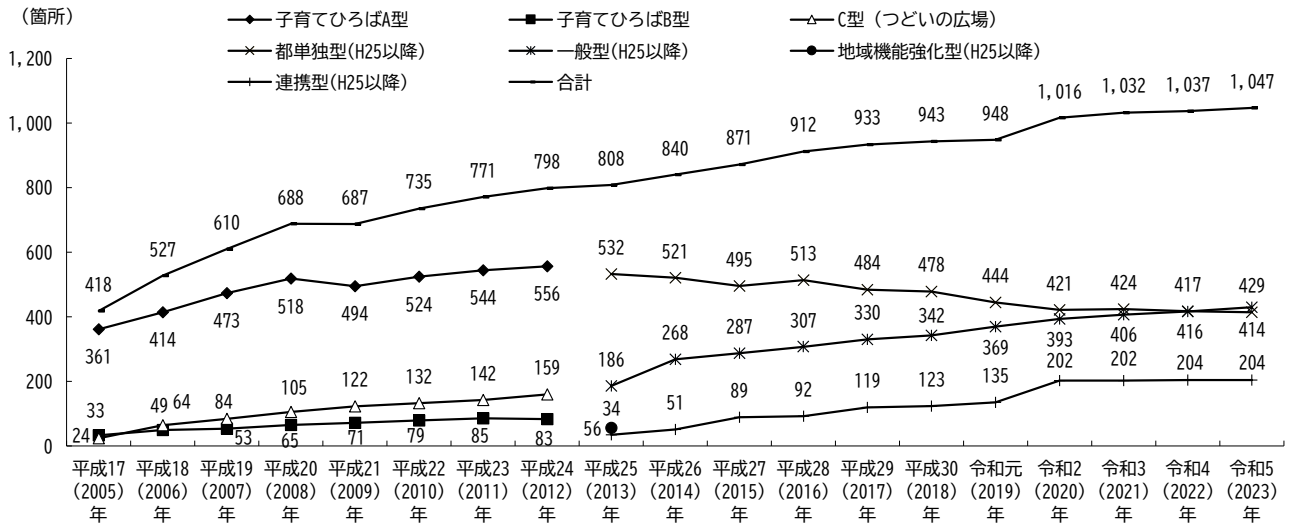
注2：会員数は依頼会員、提供会員、両方会員の合計

注3：ファミリー・サポート・センターは育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）が、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する会員組織

資料：東京都福祉局調べ

子育てひろば数は、年々増加傾向にあり、令和5（2023）年には1,047箇所となっている。学童クラブ数は増加傾向にあり、令和5（2023）年度5月現在の学童クラブは1,958箇所、定員・登録児童数とも132,648人となっている。

図表 1-2-3-3 子育てひろば数の推移（都）

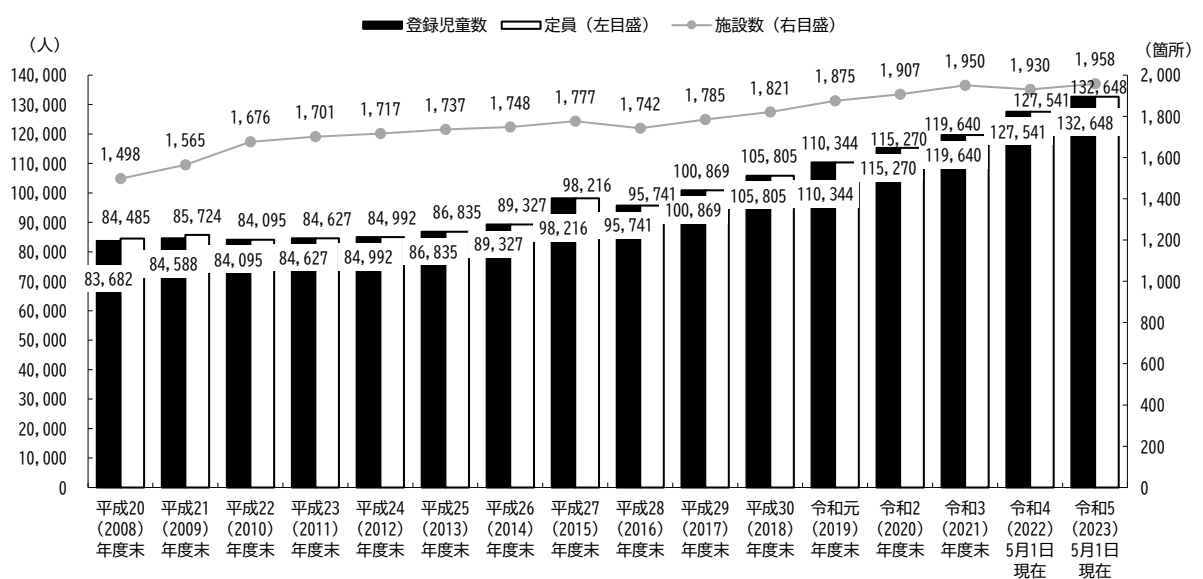


注：子育てひろばとは身近な地域の子育て家庭の支援を行うため、0歳から3歳までの孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う。

- ・子育てひろばA型：保育所、児童館等の機能・スペースを活用して相談や講座を行う。
- ・子育てひろばB型：保育所等に専用スペースを確保して実施する。
- ・C型（つどいの広場）：空き店舗、学校の余裕教室や公共施設内のスペースを確保して、常時親子の集いの場を提供する。

資料：東京都福祉局調べ

図表 1-2-3-4 学童クラブ・定員・登録児童数の推移（都）



注：学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を授業終了後にあずかる事業

資料：東京都福祉局「福祉・衛生行政統計年報（令和5年度）」